

令和2年第5回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年5月27日(水) 午後3時から午後4時5分まで
- 2 場所 大分市役所本庁舎8階大会議室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 河野 正行
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案

(教議第27号) 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

処分)について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第27号から教報議第8号までの7議案の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第27号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第27号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教報議第7号「令和2年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

(審議の結果、教報議第7号は原案のとおり決定する)

教育総務課長

議案書は、後ほどまとめて回収させていただきます。

次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

それでは、教議第28号「令和3年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第28号「令和3年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

令和2年臨時第4回教育委員会におきまして、大分市立のつはる認定こども園の設置に関する市長からの意見聴取に対して同意のご決定をいただいたところでございますが、本案は、大分市立のつはる認定こども園の設置に伴い、大分市立野津原幼稚園について、令和3年4月1日をもって廃園といたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

額を決定するとともに示談を締結しようとするものでございます。

事件の概要としては、令和元年8月5日午後3時頃、市道駕野寒田2号線上において、教育総務課の軽四貨物車が対向車を避けようと後退した際、後方で一時停止していた軽四トラックに接触し、運転手及び同乗者を負傷させたものです。賠償金額は、それぞれ180万2,098円と152万4,337円です。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和2年第2回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

なお、車両に係る損害については既に賠償しており、令和元年12月定例の本委員会で報告済みでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第31号「特定事業契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第31号「特定事業契約の締結について」ご説明申し上げます。

今回契約を行う「大分市立金池小学校施設整備PFI事業」についてですが「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、金池小学校の校舎群を改築すると同時に、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや金池幼稚園を含めて一体的に施設整備を行うものでございます。

業務の概要ですが、主に設計業務、施工業務、維持管理業務がございます。設計業務、施工業務につきましては、新校舎群の建設は

令和4年11月30日、既存校舎の解体及びグラウンド整備工事は令和5年11月30日までに完了する予定となっております。維持管理業務につきましては、新校舎の供用開始後の令和5年1月1日から令和20年3月31日までの約15年間となっております。

契約の方法につきましては、「総合評価一般競争入札」にて行い、令和2年4月8日に落札者の決定を公表いたしました。

契約の金額につきましては、「57億1,306万7,038円」となっており、その内訳といたしましては、施設整備費相当額が「53億8,625万7,134円」、維持管理費相当額が「3億2,680万9,904円」でございます。ただし、上記金額が金利変動、物価変動及び消費税法等の改正により変更された場合には、変更後の金額となります。

契約の相手方は、落札者となった代表企業及び構成企業の合計4社が出資して設立いたしました、特別目的会社「大分金池パートナーズ株式会社」でございます。

契約の期間につきましては、令和20年3月31日までの約18年間となっており、支払期間及び方法は、令和4年から令和20年まで年4回、合計62回支払となっております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和2年第2回市議会定例会での審議・決定を経て、本契約を行う予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第8号「令和元年度補正予算（令和2年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

教育総務課長

事務局、説明をお願いします。

それでは、教報議第8号「令和元年度補正予算（令和2年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、令和2年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、158億4,502万5千円でございますが、今回の補正額は、13億170万3千円の減額で、補正後の額は、145億4,332万2千円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、9億5,370万3千円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項 教育総務費につきましては、1億979万3千円の減額を計上しております。内訳として、2目の事務局費において、4,400万円の減額を計上しておりますが、事務局総務費及び奨学助成事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、3目の教育指導費において、2,879万3千円の減額を計上しておりますが、特別支援等教育活動サポート事業や外国語指導助手招聘事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、4目の教育センター費において、3,700万円の減額を計上しておりますが、教育相談・特別支援教育推進事業や教育の情報化推進事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、2項 小学校費につきましては、3億300万円の減額を計上しております。内訳として、1目の学校管理費において、2億5,800万円の減額を計上しておりますが、小学校施設管理事業や小学校施設整備保全事業等における事業費の確定に伴う調整によ

るものでございます。また、2目の教育振興費において、4,500万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、3項 中学校費につきましては、1億2,200万円の減額を計上しております。内訳として、1目の学校管理費において、9,700万円の減額を計上しておりますが、中学校施設管理事業や中学校施設整備保全事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、2目の教育振興費において、2,500万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項 社会教育費につきましては、3億3,491万円の減額を計上しております。内訳として、2目の文化財保護費において、1億8,226万9千円の減額を計上しておりますが、大友氏遺跡保存整備事業や埋蔵文化財発掘調査受託事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、4目の公民館費において、4,200万円の減額を計上しておりますが、地区公民館施設整備事業における事業費の確定に伴う調整でございます。また、6目の少年自然の家費において、8,400万円の減額を計上しておりますが、少年自然の家施設整備事業における事業費の確定に伴う調整でございます。また、8目の歴史資料館費において、500万円の減額を計上しておりますが、歴史資料館管理運営事業における事業費の確定に伴う調整でございます。また、10目の美術館費において、2,064万円の減額を計上しておりますが、展覧会事業や美術品等購入事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、11目のアートプラザ費において、100万円の減額を計上しておりますが、アートプラザ管理事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、6項 保健体育費につきましては、8,400万円の減額を計上しております。内訳として、1目の保健体育総務費において、1,700万円の減額を計上しておりますが、学校体育振興事

業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、2目の学校保健費において、1, 100万円の減額を計上しておりますが、歯と口の健康づくり事業及び学童健康診断事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、3目の学校給食共同調理場費において、2, 300万円の減額を計上しておりますが、東部共同調理場管理運営事業及び西部共同調理場管理運営事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。また、4目の学校給食費において、3, 300万円の減額を計上しておりますが、学校給食管理事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項社会教育費の情報学習センター管理運営事業につきましては、情報学習センター入口のスロープ屋根の剥落に伴う改修工事を行っていたところですが、スロープ屋根の塗装工程で不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、令和2年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育総務課長

それでは、ここまでの議案書及び関係資料を回収させていただきます。

教育長

それでは次に、教議第32号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第32号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、市長が教育委員会に対して行う市立幼保連携型認定こども園に係る意見聴取について、教育長に委任できない事務として明確化するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、公布日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第33号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第33号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、幼稚園教諭の期末手当及び勤勉手当に係る加算を受ける職員の区分について、義務教育諸学校の教育職員に準じ、改正しようとするものでございます。

具体的には、100分の10の加算割合が適用される者を「2級117号給以上の職員」と、100分の5の加算割合が適用される者を「2級41号給以上2級116号給以下の職員」とし、対象となる職員の号給を引き下げようとするものでございます。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行し、本年6月分の期末手当及び勤勉手当から適用したいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第34号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教議第34号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分中央公民館及び大分西部公民館の運営審議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和4年5月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第9号「大分市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教報議第9号「大分市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市社会教育委員につきまして、選出団体委員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」

社会教育課長

ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員の交代などに伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項1点目「令和2年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、その概要をご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、大分市総合計画の進行管理を的確に行うため、PDCAサイクルに基づき、「選択と集中」「優先順位の最適化」を意識した検証を行うとともに、評価結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映させることができるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

なお、今年度に立案する新規事業で「新型コロナウイルス感染症対策」に該当する場合は、実施計画事業とすることとしており、新規事業へ重点的に財源を配分するため、実施計画継続事業の一部を部局経費に移すこととしております。

また、外部評価につきましては、行政評価・行政改革推進委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしております。

予算編成のイメージとしては、下段に掲載されている図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてでございます。

まず、各部局内にて事務事業評価、政策・施策評価といった一次評価を行い、作成した資料を7月1日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、行政評価・行政改革推進委員会の意見を聴いた上で、令和3年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会に関する事業としてご提案いただけるものがございましたら、6月3日までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

6月3日までにご意見をいただきたいということでございます。別紙にてご意見等をお寄せいただきたいと思います。

教育長

それでは次に、2点目の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「大分市立学校における働き方改革推進計画の改定について」ご報告申し上げます。

「1 大分市立学校における働き方改革推進計画について」ですが、「教職員が子どもと向き合うための時間を確保する」ことを目標に、3つの成果指標と具体的な12の取組項目を掲げており、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画となっております。本年度が計画期間の最終年度であることから、これまでの取組に係る成果等を検証する中で、計画の見直しを行うこととしております。

次に、「2 検討体制」についてですが、教育部長を統括者とする大分市立学校における働き方改革推進プロジェクトチームを設置し、庁内横断的に学校における働き方改革の推進に向けた課題の調査、研究等を行うこととしております。

次に、「3 計画を見直すにあたり留意すべき事項」についてですが、現行計画の進捗確認を行うとともに、国が示す働き方改革に係る取組に対する本市の現状分析や国等における教職員定数の改善

等の動向を確認することとしております。

また、教職員の業務実態などを的確に把握するとともに、その結果に基づいた有効な対策を着実に推進し、教育課題の解決や教育の質の向上を図るため、教職員に対するアンケート調査を実施することとしております。

最後に、「4 スケジュール（案）」についてですが、5月に第1回大分市立学校における働き方改革推進プロジェクトチーム会議を開催し、現在、計画（素案）とアンケート（案）を作成しているところでございます。今後は、アンケート調査や校長会を通じた計画（素案）に対する意見聴取を行うこととしており、各種意見等を踏まえ、最終案を令和3年2月の教育委員会で上程することとしております。

なお、計画策定に係る進捗状況等につきましては、今後も適宜、委員の皆様へご報告させていただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

アンケートの内容や項目は、実施前に教育委員会において提示されるということでしょうか。

教育総務課長

検討させていただきたいと思います。

委員

民間においては、出退勤管理システムで退勤を押した後にサービス残業が発生しているという事例がありますが、そのような残業はないと言い切ってよろしいでしょうか。

教育総務課長

正確な出退勤管理システムの処理をお願いしているところであります。出退勤管理システムの取組状況等も含めたアンケートを実施できればと思っております。

委員

よろしくお願ひします。

教育長

働き方改革推進プロジェクトチーム統括者の教育部長から何かありませんか。

教育部長

働き方改革推進計画につきましては、現場の実情や国の事例も含めまして、プロジェクトチームの構成員が調査・研究するととも

に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。また、先ほどご質問のありました、出退勤管理システムにおける退勤処理後の残業につきましては、決してないと考えております。

教育長

勤務時間の状況につきましては、次の報告事項でも出てまいります。併せてご意見等ありましたらお願いいたします。いずれにしましても、進捗状況を委員の皆様方に適宜報告するというございますので、よろしく申し上げます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「教職員の時間外勤務時間の状況について」ご報告申し上げます。

令和2年1月から3月までの期間における、管理職、管理職以外の教職員の平均時間外勤務時間の状況になります。まず、管理職以外の教職員の平均時間外勤務時間ですが、小中学校あわせて、1月は35時間14分、2月は37時間39分でした。昨年、同月比は1月が-3時間10分、2月が-4時間37分でした。また、月時間外勤務時間が80時間を超えた教職員は、小中学校あわせて、1月が1.6%、2月が2.1%でした。昨年同月比は1月が-2.5%、2月が-2.7%でした。

次に管理職の時間外勤務時間ですが、小中学校あわせて、1月は52時間27分、2月は53時間54分でした。昨年、同月比は1月が-22分、2月が-2時間43分でした。また、月時間外勤務時間が80時間を超えた管理職は、小中学校あわせて、1月が6.3%、2月が8.6%でした。昨年同月比は1月が-4.6%、2月が-6.9%でした。

小中学校ともに1月から2月にかけて、平均時間外勤務時間が増加しております。これは、年度末に向けた書類整理等によるものであると考えております。また、管理職は校舎の開錠を始業前の早い時間に行ったり、教職員の指導や児童生徒、保護者等への対応を行

った後に事務等を行ったりするため、始業前、終業後の時間外勤務時間が多くなっていると考えております。

令和2年3月につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業期間中であり、管理職以外の教職員の時間外勤務時間は大幅に減少しております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

前回の報告をいただいた時にも、教頭先生又は副校長先生が戸締りをすることに時間がかかっているということをお聞きしました。戸締りに1時間かかるということでしたので、大変な驚きと同時に何とかならないかと思ったところでもあります。この点につきまして、例えば警備会社をお願いするとか、何かいい方策はないのでしょうか。マンモス校の場合、1時間を超えるということでしたのでとても気になる場所でもあります。

学校教育課長

これまでの本委員会の中で、委員の皆様から、管理職、特に、教頭の時間外勤務の縮減につきましてご指摘をいただいているところであります。これまで行ってきたこととしては、勤務時間外における自動音声メッセージの導入により、時間外の電話対応はずいぶん少なくなっており、教頭が本来の職務に時間をかけることが可能となっております。併せて、さらなる縮減を図らなければならないと考えており、今年度は、教頭会の代表と教育委員会とで、教頭の働き方改革としてどこを改善していかなければならないかという協議の場をもとと考えております。6月に第1回目の協議を行う予定でございます。教頭会の代表から実際の声聞き、始業前、始業後の業務の中で工夫したり、あるいは、同じ種類の業務を一つにまとめたりというようなことができないか、今後、検討してまいりたいと思います。

委員

6月の教頭会の代表と教育委員会との協議につきまして、状況をお知らせいただければと思います。

委員

中学校の先生の学校外の時間外勤務に該当するものは何でしょう

か。

学校教育課長 主たるものは、生徒指導であります。校外における事案、事件に対する対応ということでございます。あるいは、不登校の生徒への家庭訪問などの対応でございます。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 この件につきましては、継続して協議を行っていきたいと考えております。

教育長 それでは、4点目の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項4点目「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）の
社会教育課長 策定について」ご報告申し上げます。

国や県におきましては、それぞれ子どもの読書に関する推進計画を第四次まで策定して取組んでおり、本市におきましても、こうした国や県の動向を踏まえ、2016（平成28）年3月に策定しました「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）」における取組の成果と課題、および情勢の変化等を検証したうえで、2021（令和3）年度を初年度とする「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定したいと考えております。

本計画は、これまでと同様、子どもの読書活動のさらなる推進のための向こう5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものでございます。庁内組織での議論はもとより、有識者等で構成・設置する「大分市子どもの読書活動推進計画策定委員会」、パブリックコメントを通じてのご意見、ご提言もいただきながら策定する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、5点目の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼 報告事項5点目「大分市美術館令和2年度特別展の中止及び会期
美術振興課長 変更について」ご報告申し上げます。

「2. 令和2年度特別展スケジュール」の「変更前」に示しております今年度特別展のうち、「2 宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」、「3 超体感！魔法の美術館」はそれぞれ市美術館とマスコミ各社で構成する実行委員会が実施する計画でありましたが、各実行委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月時点で、市美術館が3月21日（土曜日）から当面の間の5月末まで臨時休館としていたこと、及び、全国的な感染状況を踏まえ、4月27日及び28日に、それぞれ当該特別展の中止を決定いたしました。

また、4月17日（金）から5月24日（日）までの開催予定であった「CIAO! 2020」については、臨時休館していた美術館が5月16日（土）に開館したことにあわせ、会期を5月16日（土）から9月22日（火）までに変更いたしました。

特別展の中止及び会期変更を踏まえた今年度の特別展スケジュールは下段右側の「変更後」のとおりとなります。

なお、「CIAO! 2020」は、大分市アートレジオン推進事業参加者をはじめとした8組のアーティストの絵画やイラストレーション、デザイン、インスタレーションなど幅広いジャンルの作品を紹介しており、観覧無料でございます。あわせて「CIAO! 2020」会期中は美術館所蔵作品を紹介しているコレクション展も無料としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、6点目の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼

報告事項6点目「アートプラザの在り方の検討について」ご報告申し上げます。

美術振興課長

まず、「アートプラザの概要」についてご説明いたします。

アートプラザは、昭和41年に磯崎新氏の設計により「大分県立大分図書館」として竣工、翌年日本建築学会賞を受賞した磯崎氏の

初期を代表する建物であります。平成6年に大分県立図書館の新築移転に伴い閉館し、平成7年に土地・建物とも大分市が無償貸与を受けた後、平成10年2月にアートプラザとして開館いたしました。

施設の運営については、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、現在、アートプラザ共同事業体が指定管理者として運営しており、現行の指定管理期間は令和6年3月31日までとなっております。

施設の利用状況であります。文化・芸術、創作活動の発表の場として、広く市民に利用されており、年間利用者は約17万人、貸出稼働率は約83%となっております。

次に「検討の方向性」についてございます。

平成31年3月に本市が策定した「中心市街地公有地利活用基本構想」において、荷揚町小学校跡地の活用の方向性として、周辺施設と連携し、歴史・文化・学びの場の充実を図り、既成市街地と互いに機能を補い合い、共存共栄することで、都心の魅力を伸展させ、回遊性と滞留性を併せ持つ空間形成を図るとされております。

そのような中、本年5月に荷揚町小学校跡地庁舎等複合公共施設整備事業実施方針が示されたことから、隣接するアートプラザも新施設との連携を図り、「中心市街地公有地利活用基本構想」に掲げる方向性を実現するため、よりよい施設の在り方を検討する必要があると考えております。

なお、方向性としましては、昨年プリツカー賞を受賞し、大分市名誉市民に推挙された磯崎新氏が設計した建築物であることから、いわゆる「知の拠点」となる専門的学術・研究成果が集積する学びの場などとしての活用を視野に検討することとしております。

最後に今後のスケジュール（案）であります。本年度、関係部局と庁内協議を行うとともに、外部有識者で構成する検討会議を設置、会議での意見を踏まえ、基本構想を策定し、令和3年度に整備計画の策定、令和4年度から6年度に実施設計、改修工事を行い、

令和7年度に供用開始の予定としております。なお、改修工事の時期は、現在のアートプラザ指定管理期間が令和6年3月31日までであること、庁舎等複合公共施設の供用開始が令和6年4月の予定であることを考慮し、令和6年度を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

アートプラザを磯崎氏に特化した建物としまして、寄贈をいただいたたくさんの書架も展示をし、提供していきたいということでございます。現在、アートプラザが持っております、市民の様々な芸術文化の発表の場としての機能は、複合施設でカバーしていくこととあります。

教育長

それでは、7点目の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「令和2年度4月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、177億6,771万4千円でしたが、4月補正額は、3億7,410万円の増額で、補正後の額は、181億4,181万4千円となっております。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、3億7,410万円の増額で補正後の額は、155億581万4千円となっております。

内容につきましては、4月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

事務局から他に何かございませんか。

審議監兼

「大友氏館跡の復元庭園の一般公開について」お知らせいたします。

文化財課長

す。本年3月定例の本委員会におきまして、整備状況の内容をご報告申し上げました、市内顕徳町三丁目に所在いたします大友氏館跡の復元庭園につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月からの一般公開を延期しておりましたが、全国的な緊急事態宣言の解除等の状況を踏まえまして、来月6月5日金曜日午前9時から入場制限などの感染対策を行った上で、一般公開の開始を予定しておりますのでお知らせいたします。大友氏館跡庭園は入園無料で、休園日以外は、午前9時から午後5時まで見学することができます。現在に蘇った大友氏館の庭園を多くの皆様方にご鑑賞いただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長

他に何かございませんか。

教育長

学校教育課長から、コロナウイルス関連で今の学校の状況として、今週の臨時の校長会でも取り上げた現状と、6月以降の対応について報告をお願いします。

学校教育課長

感染症の対応につきましては、委員の皆様方にも大変ご心配をおかけしております。5月18日月曜日から分散登校を始めまして、学年ごとに週2回から3回の登校をしております。

昨日、教育長が各校長と直接面接を行う教育長面接がございました。この中で、各学校における子どもたちの状況を確認いたしましたところ、分散登校時においては、子どもたちは非常に元気で、久しぶりの友達との再会を喜び生き生きとしていたという報告を受けております。また、簡易的な給食ではありましたが、大変おいしく食べていたということについても報告がありました。

本日まで、感染症の対応に関して、家庭でのトラブルや事件事故の報告は受けておりません。この状況であれば、来週の6月1日月曜日から学校の全面再開をいたしたいと考えております。そのような中で、一昨日の25日月曜日に、市内全小中学校、義務教育学校の校長を集めて、再開後にはどのようなことに注意すればいいのか、具体的には、音楽の授業における指導方法、昼休みの遊び方の

指導、給食時の消毒作業の進め方等について、詳細な説明を行ったところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

また大きな変更点等がありましたら、委員の皆様方には逐一ご報告をさせていただきます。

教育長

その他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

6月は、6月24日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時5分 閉会)